

各位

国土交通省自動車局

新型コロナウイルスの感染予防対策の徹底について（要請）

緊急事態宣言の全ての都道府県における解除（5月25日）から1ヶ月余りが経過し、また、全国における都道府県を跨ぐ移動の自粛の解除（6月19日）から2週間が経過しましたが、現在、一部の地域では新規感染者が増加しており、引き続き高い緊張感を持って新型コロナウイルスに対応していく必要があります。

つきましては、傘下事業者に対し、引き続き、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底いただくよう、周知方お願い申し上げます。

また、感染予防対策に係るガイドラインを策定されている団体におかれましては、改めて傘下事業者に対し、ガイドラインを遵守して事業活動に取り組んでいただくよう、周知方お願い申し上げます。